

森林環境譲与税の使途について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、令和元年度から都道府県及び市町村に「森林環境譲与税」の譲与が開始されました。

森林環境譲与税は、市町村において、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充て、その使途を公表しなければならないとされています。

本町における森林環境譲与税の使途を次のとおり公表します。

令和５年度			
事業名	主な内容	事業費 (千円)	うち森林環境 譲与税 (千円)
森林関連データ整備事業	今後の森林管理に向け、各種森林関連データの整備（森林等地番図作成業務等）	26,961	26,961
森づくり基本計画策定事業	第２次東栄町森づくり基本計画の策定に向けての現状整理と作業部会及び森づくり会議を通じた内容の検討	8,189	8,189
里山林整備事業	町内の里山林等の立竹木の伐採費用と、搬出費用の一部を補助し、環境整備を推進	484	484
間伐材搬出利用補助事業	間伐材の搬出費用の一部を補助し、間伐材利用事業を支援	3,932	3,932
境界明確化事業	森林施業の効率化を図るための森林境界の確認事業	5,404	5,404
危険木伐採事業	住宅付近等の危険木の伐採を行う者に対し、危険木伐採事業補助金の交付	3,266	3,266
森林作業道整備補修事業	林業事業者が行う既設作業道の補修等に要する経費に対し、森林作業道整備事業補助金を交付	830	830
木育教室事業	東栄小の児童向けに山の話や木とふれあう体験活動による木育教室を実施	598	598
ICT 林業研修会事業	林業事業体及び町職員に対する ICT 林業に関する研修会を実施	1,496	1,496
木製品等購入事業	小中学校への木製机購入、木製バックボード製作	1,329	1,329
その他	森林環境譲与税関連の事務費ほか	129	129
合計		52,618	52,618

※千円未満は四捨五入し表示